#### 文中の「SC」はサ -ビスセンターの略

#### 座をご活用ください マイナンバー制度出 前講

申込方法など詳しくは、 講座の講師を無料で派遣します。 制度の解説や最新情報を学ぶ出前 ページをご覧ください。 上の団体を対象に、マイナンバー 市内で活動するおおむね20人以 市ホーム

時をご相談ください 範囲で、30分~1時間程、 日時▼平日の午前9時~午後6時の ◆広報ID番号 1002707 希望の日

\*会場の使用に係る費用などは、 会場▶申込者の指定の場所

申込者側でご負担ください。

#### 問い合わせ

情報統計課☎(888)5485

#### マイナンバーカードの 申請サポー のご利用を

\*14歳以下のかたが申請する場合は 各市民SCなどで行います)。 の交付は後日、市役所1階市民課や 確認書類をお持ちください(カード バーカードが申請できる申請サポー トを行います。健康保険証など本人 保護者の同行が必要です。 無料で写真を撮影し、 マイナン

#### 午、⑤のみ午前10時~午後3時 会場と日程(時間は午前10時~ Œ

①東部市民SC…8月20日火

③南部市民SC別館(牛島) ②北部市民SC…8月21日 (水)

⑧河辺総合福祉交流センター ⑤フォンテAKITA1階下りエ ⑦西部市民SC…8月29日休 ⑥南部市民SC(御野場)…8月28日(水 ④雄和市民SC…8月23日金 スカレーター付近…8月27日火 …8月30日(金)

◆8月11日田·25日田、 でもサポートを行います 午後4時30分、市役所1階市民課 午前9時~

#### 問い合わせ

市民課2(888)5717

#### 情報公開・個人情報の J相談は文書法制課へ

正、利用停止を請求できます。 自身の個人情報について開示や訂 たでも、 する法律に基づき管理しているご た、個人情報保護制度では、どな 公文書の開示を請求できます。 なお、市役所1階の市民の座や 情 報 公開制度により、 市が個人情報の保護に関 秋田 市 ま 0)

#### を自由にご覧いただけます。 ◆開示を請求できるかた

ナーでは、市政に関する資料など 市役所分館1階の資料閲覧コー

情報公開

②市内に事務所がある個 ①市内に住所があるかた 人や

: 8 月 22 日 (木) ④市が行う事務事業に利害関係が ③市内に通勤、 あるかた 通学しているかた

#### 個人情報

ちください。 ど、本人確認ができる書類をお持 その情報の本人。 運転免許証 な

# ◆対象機関(情報公開·個人情報)

員会、上下水道事業管理者、消防 立秋田総合病院 長、議会、秋田公立美術大学、 農業委員会、固定資産評価審査委 委員会、公平委員会、監査委員、 市長(※)、教育委員会、 選挙管理 市

※市長事務部局=総務部、 民生活部、 政部、観光文化スポーツ部、 業振興部、建設部など 子ども未来部、 福祉保健部、 環境部、 企 保健 画財 市 産

## 対象となる公文書

に用いるために管理しているもの ルム、電磁的記録などで、 職員(法人役員も含む)が職務で作成 取得した文書や図画、 写真、フィ 組織的

## 公文書=開示請求25件

【令和5年度の開示状況】

おもな内容は、業務委託契約など 件、不開示2件、 分かる文書など。 に関する、 示14件、部分開示87件、不存在22 請求に対する処理の内訳は、開 落札金額や予定価格が 取り下げ1件。

## 個人情報=開示請求40件

法

\*1件の請求に対し、2つの決定 や印鑑証明などの発行履歴など。 件。おもな内容は、自分の住民票 示32件、部分開示7件、 と処理の件数は一致しません。 をした案件があったため、 請求に対する処理の内訳は、 不存在4 請 開

#### )問い合わせ

文書法制課☎(888)5427

### 候補者を募集しています 農地利用最適化推進委員

との面談など)などを行います。 地の現地確認や調査、農地所有者 ホームページをご覧ください。 薦と他薦があります。詳しくは、 下北手・横森・桜地区の現場活動(農 期は令和8年7月19日まで。おもに の候補者を1人募集しています。任 秋田市農地利用最適化推進委員 自

た(欠格条項があります) 森・桜地区の農業に精通しているか 進に熱意と見識があり、下北手・横 対象▶農地などの利用の最適化の推 ◆広報ID番号 1043695

要事項を記入の上、直接提出する ページからもダウンロード可)に必 か郵送でお送りください 配布している所定の様式(市ホーム 農業委員会事務局(市役所4階)で **応募方法**▶8月30日金(必着)まで、

事務局☎(888)5796 ●問い合わせ 秋田市農業委員 会

> よくある質問検索 「広報ID番号」をここに入力!

山王十字路方面→ 裁判所

東北農政局 ●秋田県拠点

始まります

旧文化会館の解体工事が

をご覧ください。 す。詳しくは市ホームページ なりますので、 の一部(上の図)が通行止めと まで旧文化会館の解体工事を 回などご協力をお願いしま います。工事期間中は道路 今年9月から令 周辺道路への 和8 年5月

通

行止め

● さきがけ 八橋球場

旧文化 会館

- 臨海十字路方面

▼広報ID番号 1043664

#### 除雪グレ 問い合わせ **2** (888)5439 ダを官公庁 財産管理活用課

オークションで公売



す。 替えとなった除雪グレーダを「KS ・官公庁オークション」で公売しま 新たな除雪機購入に伴い、 入札の申込方法など詳しくは、 入れ

令和6年6月末現在 )内は前年同月比

令和6年度に 移住した世帯数

54世帯(-3)

令和6年度に 移住した人数 89人(-13)

県に移住希望登録をし 秋田市へ移住したかた

秋田

市への移

(口減少·移住定住対策課 (888) 5487

市ホームページをご覧ください。

(水)まで 参加申込→8月3日金から9月18 ·広報ID番号 1043815  $\exists$ 

入札 10月1日火 から3日休まで

### ●問い合わせ

道路維持課☎(888)575

#### 補助 歴史的建造物の保全に します

ます。 ご覧ください。 の葺き替えや外壁の張り替え、 の修理、 る費用の一部を補助します。 資源である建造物を修理・改 伝 屋外広告物の改善などを行 統的な町家など、 詳しくは市ホームページを 屋外の建築設備への目隠 地 域 0) 屋 修 景 門根 1) す

でに建築された建造物を所有して ふさわしく、おおむね昭和20年ま 対象▶外観が秋田の歴史的な景観に たも含む) いるかた(権限を委任されているか ◆広報ID番号 1007907

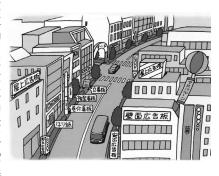
#### ●問い合わせ

都市計画課☎(888)5764

### 9月1日から10日までは 屋外広告物適正化旬間

図るため、 広告物の是正や安全管理の徹底を 屋 外広告物適正化旬 職員によるパトロ 間 中 ] 違 反 ル

> で、 を行います。 パンフレットの配布も行います 市 また、 民ホールで、 ぜひお立ち寄りください 同 期間 ポスターの展示や 中 市役所1 階  $\mathcal{O}$



屋外広告物…屋外広告物法で、「常時ま は右のイラストを参照してください。 てられている看板の総称です。その種類 般的には建築物の屋上や壁面、 表示されるもの」と定義されていて、 たは一定の期間、屋外で、公衆に対して 地面に建

#### ・屋外広告物を設置する場合は 許可が必要です

田市屋外広告物条例」に基づいて、 市民への危害を防止するために「秋 る規制・誘導を行っています。 屋外広告物(看板など)の設置に関す 市では、 街の美観風致を維持

都市計画課へご連絡ください。 設置していて許可を受けていないか た、これから設置する予定のかたは 原則市長の許可が必要です。 広告を

市内で広告物を設置する際は、

覧ください。 許可不要のケースもありますの 詳しくは市ホームページをご ▼広報ID番号 1007492

# \*安全点検は義務化されています

ます。 社会的な信用を損なう恐れがあり や管理者は賠償を求められたり、 原因となり、 に危害を与えるなど重大な事故の そのまま放置すると、 や損傷が生じる場合があります。 年劣化により、 台風や地震などの自然災害や経 屋外広告物の所有者 屋外広告物に亀裂 通行人など

全確認をお願いします。 定期的な安全点検と災害 時 0) 安

#### ●問い合わせ

都市計画課☎(888)576 4

## 新規講習会 応急手当普及員の

べてに参加できるかた に所属していて3日間の講習のす 対象▼市消防本部管内の事業所など 講習を指導できる認定資格です。 業所などの職員に対し応急手当の しくはお問い合わせください。 応急手当普及員 は、 所属する事

署2(845)0285 申し込み▶8月17日生から土 会場▶土崎消防署 日時》9月25日水から27日金まで、 午前8時30分~午後5時15 **先着**10人 崎 消防 分